租税特別措置法第84条の５の２の規定に係る証明申請書

令和８年ＸＸ月ＸＸ日

金沢市長　殿

申請人の住所（又は事務所所在地）　金沢市粟崎町●●△△－１
氏名（又は法人名及び代表者名）　法務　太郎

代理人の住所（又は事務所所在地）　金沢市粟崎町●●△△－１０
氏名（又は法人名及び代表者名）　司法　一郎

下記１の土地（以下「甲土地」という。）の所有権の登記名義人である甲は、当該土地に係る所有権を当該土地に隣接する他の土地（所在地番：金沢市粟崎町●●△△－２）（以下「乙土地」という。）の所有権の登記名義人である乙に譲渡し、甲及び乙は、これを原因として、甲土地に係る所有権の移転の登記の申請を行います。
租税特別措置法第84条の５の２の規定の適用を受けたいので、下記１の土地に係る所有権の移転の登記について、下記２の事項を証明願います。

譲渡人（甲）の住所（又は事務所所在地）　金沢市粟崎町●●△△－１
氏名（又は法人名及び代表者名）　法務　太郎

譲受人（乙）の住所（又は事務所所在地）　金沢市粟崎町●●△△－２
氏名（又は法人名及び代表者名）　法務　花子

記

１．土地の表示

所在	地番	地目	地積（㎡）
金沢市粟崎町●●	△△番１	宅地	２０　１５

２．証明事項
⑴　甲土地が、
①　地盤の液状化（側方流動）による被害の回復を図るため、金沢市が行った地籍調査の調査地域に所在する土地であること
②　①の地籍調査において調査された境界（実際の土地の現況）が登記所に備え付けられている地図（不動産登記法第１４条第１項）の筆界と相違することとなった土地であること
③　②の相違を是正するため、①の地籍調査において土地の分割があったものとしての調査がされ、当該地籍調査の成果に基づいて分筆の登記がされた（国土調査法第２０条第３項及び第３２条）土地であること
⑵　甲土地と乙土地とが隣接関係にあること

令和８年ＸＸ月ＸＸ日

上記のとおり相違ないことを証明します。

金沢市長　●●　●●　印